

令和8年3月16日

明日香村乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)に関するキャンセルポリシー

- 1 施設に対し、利用申込みを行い、予約が完了した時点で当キャンセルポリシーの対象となります。
- 2 利用のキャンセルをする場合は、利用者が電話等にて手続きをしてください。
- 3 以下の場合には利用を控えていただくとともに、利用のキャンセルについて、速やかに施設に連絡するようにしてください。
 - (1) 利用日前日までに発熱等があった場合 ※下記5-(5)参照
 - (2) 利用日当日に発熱等があった場合 ※下記5-(6)参照
 - (3) ご家族が感染症にかかっている場合
 - (4) 発熱等はなくとも体調の崩れが見られる場合
- 4 無断でのキャンセルや、たび重なる予約変更は施設や他の利用者への迷惑となりますのでお避けください。
- 5 利用料金及び利用時間の算定については、下記のとおりです。
 - (1) 利用料金については実際の利用時間で計算されます。
 - (2) 利用時間(月10時間上限)までが、乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)の補助対象です。
 - (3) 実際の利用時間が30分未満の場合は30分へ切り上げて計算します。
 - (4) お迎えは、原則予約時間内とします。ただし、交通状況の乱れ等の事由により、予約利用時間を5分以上超える場合には、利用料金が発生し、30分利用したものとみなします。
 - (5) 利用日前日までにキャンセルをした場合は、利用可能枠(予約枠)の消費は発生しません。
 - (6) 利用当日に施設にキャンセル連絡をした場合や、無断キャンセルの場合は、乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)を利用したものとみなし、確定した予約内容に基づき利用可能枠(予約枠)からの減算となります。ただし、利用料金の支払いは発生しません。
 - (7) その他実費徴収については、施設の規定に基づきお支払いください。
 - (8) 施設が独自で利用料にかかるキャンセルポリシーを定めている場合は、事業所のキャンセルポリシーが優先されますので、施設からの請求に従って利用料をお支払いください。
- 6 こどもの送迎は、時間を厳守するとともに、万が一遅れる場合は、予約した施設に直接電話連絡をしてください